

令和4年度 食品表示制度講習会の開催について

1 目的

本講習会は、次の方を対象に、適正な食品表示を行うために必要となる知識を習得していただくことを目的として開催します。

- (1) 「徳島県食品表示の適正化等に関する条例」に基づく、特定食品製造事業者の届出制度の対象となる事業者で、食品表示責任者又は食品表示責任者になる予定の方。

※徳島県食品表示の適正化等に関する条例第28条により、食品表示責任者になる方は、講習の受講が義務づけられています。

※今回の通知は、令和4年5月12日までに届出を行った方に対して送付しています。

- (2) 県内の食品関連事業者（製造業者、流通業者、販売業者等）において食品表示に携わっており、事業所の代表者が推薦する方。

2 日時及び場所

- (1) 令和4年7月13日（水） 午後1時30分～午後4時00分
南部総合県民局美波庁舎 2階 大会議室
(海部郡美波町奥河内字弁財天 17-1)
- (2) 令和4年7月21日（木） 午後1時30分～午後4時00分
阿南市文化会館夢ホール 2階 研修室1
(阿南市富岡町西池田 135-1)
- (3) 令和4年8月25日（木） 午後1時30分～午後4時00分
徳島県立工業技術センター 管理棟2階 講堂
(徳島市雑賀町西開 11-2)
- (4) 令和4年8月30日（火） 午後1時30分～午後4時00分
美馬市地域交流センターミライズ 1階 活動のハコ
(美馬市脇町大字猪尻字西分 116-1)
- (5) 令和4年9月5日（月） 午後1時30分～午後4時00分
徳島県立工業技術センター 管理棟2階 講堂
(徳島市雑賀町西開 11-2)
- (6) 令和4年9月12日（月） 午後1時30分～午後4時00分
三好市池田総合体育館 第1・第2会議室
(三好市池田町マチ 2551-1)
- (7) 令和4年10月7日（金） 午後1時30分～午後4時00分
セントラルホテル鴨島 1階 唐錦
(吉野川市鴨島町鴨島 471-2)

※各会場とも駐車場に限りがございますので、できるだけ公共の交通機関等をご利用
ください。

3 内容

講習会の内容は次のとおりです。

| 時刻 | 内容 |
|-------------|--------------------------------|
| 13:00～13:30 | 受付 |
| 13:30～13:35 | 開会 |
| 13:35～14:15 | 食品表示法に基づく表示制度（品質事項）について |
| 14:15～14:40 | 食品表示法に基づく表示制度（衛生事項）について |
| 14:55～15:20 | 食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく表示制度について |
| 15:20～15:35 | 景品表示法における食品表示に関する事項について |
| 15:35～16:00 | その他情報提供、質疑応答、閉会 |

4 申込み方法

別添の参加申込書に必要事項を記入の上、参加希望日の7日前までに下記申込先へファクシミリ又は郵便でお送りください（電話による申込みも可）。

なお、会場の定員を超えた場合は、申込締切日に達していなくても申込みを終了させていただく場合があります。

5 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日は、マスクの着用、手指消毒等にご協力ください。また、発熱等の症状のある方は参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大状況により、直前にやむを得ず開催中止となる可能性がありますのでご了承ください。中止の際は、申込時に記入いただいた連絡先へ連絡させていただきます。

申込先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局
安全衛生課 食品表示企画担当
電話：088-621-2110 ファクシミリ：088-621-2848

食品関係事業者の方々へ
経過措置期間が終了しました！

全ての加工食品に原料原産地を 表示する必要があります！

◎平成29年（2017年）9月1日から、全ての加工食品（輸入品を除く）の重量割合が最も高い原材料に対して、その原産地の表示が義務付けられています。

◎経過措置期間（準備期間）は、令和4年（2022年）3月31日までです。この翌日以降に製造・販売される製品には、原料原産地を必ず表示*する必要があります。

表示の方法

対象の原材料が

「国産」等とその**産地**を表示

<表示例>

生鮮食品の場合

名 称 ウィナーソーセージ
原材料名 豚肉(アメリカ産、国産、その他)、豚脂肪、
たん白加水分解物、…

☆産地は重量割合の高いものから順に表示。
☆産地が3か国以上ある場合、3か国目以降を「その他」と表示可能。

「国内製造」等とその**製造地**を表示

<表示例1（原則）>

加工食品の場合

名 称 チョコレート
原材料名 カカオマス(国内製造)、砂糖、全粉乳、
…

<表示例2> 加工原材料の生鮮原材料の産地をさかのぼって表示

名 称 チョコレート
原材料名 カカオマス(カカオ豆(ガーナ、インド
ネシア))、砂糖、全粉乳、…

☆加工原材料の原料の産地が、生鮮原材料の状態までさかのぼって判明しており、客観的に確認できる場合に表示可能。



対象の原材料が国内で製造された加工食品の場合は、「国内製造」と表示しますが、当該加工食品の原材料として使われた生鮮食品が「国産」という意味ではありません。

なお、おにぎり等の一部の品目には、個別の原産地表示ルールがあります。

※令和4年4月1日以降に製造する一般用加工食品だけでなく、同日以降に販売される業務用生鮮食品及び業務用加工食品にも、必ず原料原産地表示を行う必要があります。

詳しくは消費者庁の「新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する情報」を参照ください。→



申込先：徳島県危機管理環境部 消費者くらし安全局 安全衛生課

申込日：令和 年 月 日

ファクシミリ番号 088-621-2848

令和4年度食品表示制度講習会 参加申込書

| | |
|-------------------|-----------------------------|
| ふりがな 参加者氏名※ | |
| 所属 | |
| 住所又は 事業所所在地※ | 〒 |
| 電話番号※ | |
| 参加希望日※ (希望日に○) | 7月13日(水) 南部総合県民局 美波庁舎 |
| | 7月21日(木) 阿南市文化会館 夢ホール |
| | 8月25日(木) 徳島県立工業技術センター |
| | 8月30日(火) 美馬市地域交流センターミライズ |
| | 9月5日(月) 徳島県立工業技術センター |
| | 9月12日(月) 三好市池田総合体育館 |
| | 10月7日(金) セントラルホテル鴨島 |

(※は必須項目)

電話による申込みも可能です(電話 088-621-2110)。